

# 入札公告

令和2年度福島県立ふたば未来学園高等学校「サッカー用備品移設」業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和2年12月15日

福島県立ふたば未来学園高等学校長 柳沼 英樹

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 令和2年度福島県立ふたば未来学園高等学校「サッカー用備品移設」業務委託一式
- (2) 業務概要 研修における交通機関の手配及び訪問・交流先との連絡調整等
- (3) 業務内容 入札説明書及び業務仕様書のとおり
- (4) 履行期間 本委託契約締結の日から令和3年3月26日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、3に規定する資格の確認を受けた者であること。

- (1) 過去2年間において国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人において、本件業務又は本件業務と同等の業務を履行した実績がある者であること。
- (2) 福島県内に本店又は支店・営業所を有し、かつ、本件業務に速やかに対応できる体制を整えている者であること。
- (3) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしていた者若しくは申立てがなされていた者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加するに支障がないと認められる者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に掲げる場所に郵送又は持参により提出し、本件入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期間 令和2年12月15日(火)から令和2年12月23日(水)まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前8時30分から午後4時00分まで
- (2) 提出場所 〒979-0408 福島県双葉郡広野町中央台一丁目6番地3  
福島県立ふたば未来学園高等学校 事務室  
電話番号 0240-23-6825

#### 4 入札説明書等の交付

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を交付する。

- (1) 交付期間 3 (1)に掲げる期間に同じ。
- (2) 交付場所 3 (2)に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書等の交付は上記で行うほか、福島県立ふたば未来学園高等学校ホームページにおいて公開する。

#### 5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年12月25日(金)午後1時30分から
- (2) 場所 福島県立ふたば未来学園高等学校 G棟1階書道室  
〒979-0408 福島県双葉郡広野町中央台一丁目6番地3  
電話番号 0240-23-6825

#### 6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

#### 7 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立ふたば未来学園高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 8 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 9 その他

##### (1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県立ふたば未来学園高等学校 事務室

電話番号 (0240) 23 - 6825

FAX番号 (0240) 23 - 6828